



当院の医薬品に関する取り組み

○ 後発医療品(ジェネリック医薬品)の使用について

当院では厚生労働省の推奨により、医療費の個人負担軽減のため「後発医薬品(ジェネリック医薬品)※1」の使用に積極的に取り組んでいます。

※1 【後発医薬品(ジェネリック医薬品)】とは

これまで使われてお薬の特許が切れた後、そのお薬と同等の有効成分・効能・効果で製造・販売される低価格のお薬です。

○ 医薬品供給不足時の対応について

医薬品の供給が不足した場合に医薬品の処方などの変更に関して治療計画の見直しを行うなど、適切な対応ができる体制を整えています。医薬品の供給状況によって投与する薬剤が変更となる場合がありますが、その際には十分なお説明をいたします。

ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

ご不明、ご心配なことございましたら、お気軽に当院内の薬局までご相談ください。

令和7年7月
大平下病院